

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 博友会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 228 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 11 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 12 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	徳田 博昭	徳田医院管理者
理 事	徳田 佐枝子	
理 事	徳田 就史	
監 事	徳田 優子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	徳田医院	4211521523	長崎県北松浦郡佐々町本田原免 228 番地	一般病床 0 床
				療養病床 0 床
				[医療保険 0 床]
				[介護保険 0 床]

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 5 年 7 月 25 日 令和 4 年度決算の決定及び役員報酬の改定
- 令和 6 年 5 月 10 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定変更

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 博友会
所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免228番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	100,144	I 流 動 負 債	6,624
II 固 定 資 産	53,279	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	39,592	負 債 合 計	6,624
2 無 形 固 定 資 産	368	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	13,319	科 目	金 額
		I 資 本 金	7,000
		II 積 立 金	139,799
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 金	
		純 資 産 合 計	146,799
資 産 合 計	153,423	負 債 ・ 純 資 産 合 計	153,423

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 博友会
所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免228番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,846
2 事業費用	90,369
本来業務事業利益	477
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	477
II 事業外収益	1,392
III 事業外費用	190
経常利益	1,679
IV 特別利益	486
V 特別損失	54
税引前当期純利益	2,111
法人税等	357
当期純利益	1,754

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 博友会
所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免228番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	153,423 千円
2. 負 債 額	6,624 千円
3. 純 資 産 額	146,799 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		100,144
B 固 定 資 産		53,279
C 資 産 合 計 (A + B)		153,423
D 負 債 合 計		6,624
E 純 資 産 (C - D)		146,799

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 博友会
所在地 長崎県北松浦郡佐々町本田原免228番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	徳田博昭	理事長	当法人の理事長	資金の貸付	782	貸付金	22,501

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の貸し付けについては、市場金利及び法人税法基本通達に定められた利率を勘案し決定しております。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 博友会

理事長 徳田 博昭 殿

私(注1)は、医療法人社団博友会の令和5会計年度(令和5年6月1日から令和6年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書(注2)及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 7月25日

医療法人社団 博友会

監事 徳田 優子

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。